

第5章 将来像・基本的な方向性

1 目指す将来像

(1) 将来像

先人が築いた歴史とともに暮らすまち 暮らしを通してその歴史を未来へつなげていく

小田原市には、山、川、海がつながる豊かな地形と自然環境があり、西に箱根山を控え、東西交流の場となる交通の要衝として発展してきました。こうした自然環境や地理的条件を背景に、我が国の歴史文化に影響を与えた偉人を多く出しただけでなく、この地に魅せられた要人・文化人が集うことにより多様な交流が生まれました。長い歴史を持つ小田原は、古くからの営みの中で磨かれた文化財を有しています。

小田原市の総合計画が掲げる将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けた、まちづくりの目標の一つ「地域経済が好循環し、多彩な資源が花開く小田原」には、こうした長い歴史の中で育まれた普遍的価値を再認識し、より魅力と価値のある地域の資源として磨き上げるとともに、新たに創造される文化を守り育てていくことで、地域特有の個性が確立され市民がまちに誇りを持つことにつながると位置づけています。

市民は、先人が築いた歴史とともに暮らし、それを楽しみ、豊かな時間を過ごすことができます。文化財を活かし触れ合う多様な機会を通して、歴史に触れ、その価値を意識することができます。市民一人ひとりが、暮らしを通じて歴史を感じ、育み、新たな価値を創造し、未来へつながっていくまちを目指します。

(2) 目指す将来のまちのイメージ

将来像を、まちのイメージとしてより具体的にします。

将来のイメージ① 文化財を通して地域を学び、地域への愛着を育むまち

文化財に対する調査や研究を深めることで、小田原市の歴史文化を明らかにしていきます。学校教育や生涯学習等と連携して、文化財を通じた学びの機会をつくり、地域への理解を深め、愛着を深めます。

歴史文化について生涯にわたる学びの機会をつくり、地域への愛着を深め、暮らし続けられるまちを実現します。

将来のイメージ② 文化財に触れ合う多様な機会があるまち

市民が文化財に触れる多様な機会をつくります。文化財に関する情報発信や関連する施設の活用に加え、他の分野の取組とも連携し、遊びや教育、イベントなど、暮らしの中で、身近な文化財との多様な関わりをつくります。

文化財に触れる機会が多くあり、それらの機会をきっかけに、多くの市民が文化財を知り、身近に感じられることのできるまちを実現します。

将来のイメージ③ 文化財を守り、歴史文化をつないでいくまち

文化財を地域で共有する財産として、所有者や管理者だけでなく、地域全体で守り、継承していきます。あわせて、災害への対策を強化することで、文化財を守っていきます。

歴史文化を未来につなぎ、継承しながら小田原市ならではの文化を創出するまちを実現します。

将来のイメージ④ 文化財が豊かな活動を育むまち

地域の身近な文化財を活用した、市民の多様な活動を育みます。小田原市ならではの豊かな暮らしや、なりわいにつながる多様な活動を実現します。

文化財単位、地区単位の取組に加えて、相互に連携・交流し、それぞれの取り組みを支援する保存・活用のネットワークを形成します。

行政や専門家、市民団体等による活動の支援のもと、それぞれの地域で文化財を活かした活動が行われ、地域内外の交流を活性化するまちを実現します。

将来のイメージ⑤ 文化財の継承を支える仕組みがあるまち

子どもや若い世代が文化財を体験する機会や、文化財に関わる主体の交流の機会等をつくります。

また、行政の保存・活用にかかる体制を充実します。更に、多様な主体が連携、行動する体制をつくります。

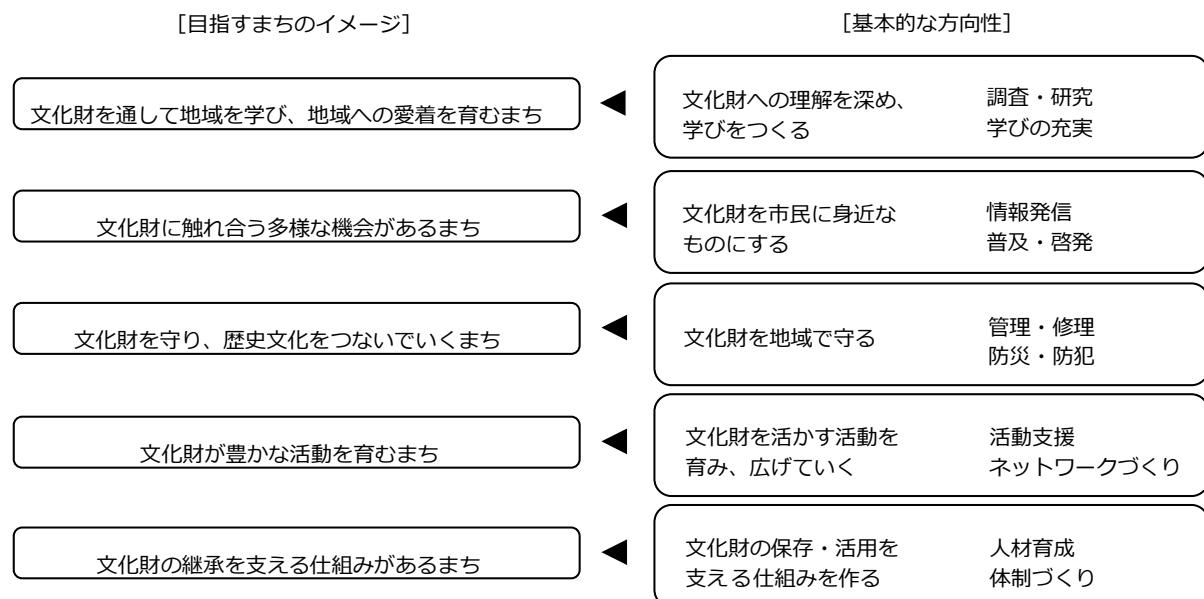
多くの市民が文化財を継承する担い手となり、市民や専門家、市民団体等が協働で保存、活用に取り組むまちを実現します。

2 基本的な方向性

(1) 基本的な方向性

目指す将来のまちのイメージを実現するための、保存・活用の基本的な方向性を整理します。

まず、多くの市民が、文化財を多様な形で触れ合い、身近に感じられるような機会をつくります。文化財を通して地域の歴史文化を知り、学び、郷土への理解と愛着を深めます。身近な文化財を地域の宝として守ることに加え、多様な活動を育むことで活用し、未来へ継承していきます。



方向性 1 文化財への理解を深め、学びをつくる

調査・研究

調査・研究の継続により、文化財を把握し、価値を適切に評価します。成果は分かりやすく発信します。

学びの充実

小中学校や公共施設等と連携し、文化財の多様な学びの機会をつくり、文化財への理解・関心を高めるとともに、文化財を通じて地域への理解を深めます。

方向性 2 文化財を市民に身近なものにする

情報発信

多様な主体、分野と連携し、魅力的に文化財の情報発信を行います。文化財を多くの市民に伝えます。

普及・啓発

市民が文化財を知るきっかけとなる多様な機会を創出します。子どもの遊び、学校での

学び、地域のコミュニティ活動など、多様な活動の中で文化財との触れ合いをつくります。

方向性 3 文化財を地域で守る

管理・修理

行政が所有する文化財について適切に管理するとともに、文化財の修理等に関して、所有者・管理者への適切な情報提供、支援の環境を整えます。記録・保管等も行い、継承につなげます。

防災・防犯

文化財を自然災害や火災、盗難等から守るための対策を行います。所有者・管理者だけでなく、地域や行政等が協働して取り組む仕組みをつくります。

方向性 4 文化財を活かす活動を育み、広げていく

活動支援

文化財に関連する活動を支援することで、多様な主体による保存・活用の活動を促進し、また、多くの市民が歴史文化を体験する機会をつくります。

ネットワークづくり

活動団体等の相互の交流を深めることで、それぞれの取組を深め、また広げていきます。

方向性 5 文化財の保存・活用を支える仕組みを作る

人材育成

子どもや若い世代が文化財を体験する機会づくりや文化財に関わる主体の交流の機会等をつくることで、文化財の保存・活用の担い手を育成します。

体制づくり

行政の保存・活用にかかる体制を充実します。また、多様な主体が連携、行動する体制をつくります。

(2) 小田原市歴史的風致維持向上計画との関係

本計画は、歴史を活かしたまちづくりを推進する小田原市歴史的風致維持向上計画と連携して取り組んでいきます。同計画における歴史的風致維持向上施設の整備または管理等に関する事業と本計画の基本的な方向性の関係は下図のとおりになります。

